

公示第 2 8 5 号

平成25年 3月 1日

東 亜 道 路 健 康 保 険 組 合

理事長 安 崎 裕

組合規程の変更について

今般、別添のとおり組合規程を変更したので公示します。

規程変更書

東亜道路健康保険組合の規定の一部を次のとおり変更する。

(文書管理規程)

別表 第2種(10年)の訴願及び訴訟に関する書類に(診療報酬明細書及び調剤報酬明細書を除く)を加え、第3種(5年)に「診療報酬明細書及び調剤報酬明細書」を加える。

附則

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

(診療報酬明細書等の開示規程)

第3条 第1項の「10年」を「5年」に改め、(ただし、当分の間は、平16年3月診療分以降に係るレセプトを対象とする。)を削る。

附則

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

(組合会議員選挙執行規程)

第7条 第2項の「20人」を「5人」に改める。

附則

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

新旧条文対照表

(文書管理規程)

旧		新	
附則	この規程は、昭和49年4月1日より施行する。	附則	この規程は、昭和49年4月1日より施行する。 <u>この規程は、平成25年4月1日より施行する。</u>
(別表) 第2種	歳入歳出簿 現金出納簿、積立金台帳、支払余 金台帳、保険料及びその他の徴収金 の調定に関する書類、費目流用、一時 借入金その他予算の経理に関する書 類 収入支出の証拠に関する書類 訴願及び訴訟に関する書類	(別表) 第2種	歳入歳出簿 現金出納簿、積立金台帳、支払余 金台帳、保険料及びその他の徴収金 の調定に関する書類、費目流用、一時 借入金その他予算の経理に関する書 類 収入支出の証拠に関する書類 訴願及び訴訟に関する書類(診療報 酬明細書及び調剤報酬明細書を除く)
第3種	健康保険審査に関する書類 その他理事会において10年間保存の 必要があると認められた書類及び帳簿 医療機関に関する書類 保険給付の決定及び執行に関する書 保健施設に関する書類 被保険者の資格得喪及び標準報酬に 関する書類 理事会会議録	第3種	健康保険審査に関する書類 その他理事会において10年間保存の 必要があると認められた書類及び帳簿 医療機関に関する書類 保険給付の決定及び執行に関する書 保健施設に関する書類 被保険者の資格得喪及び標準報酬に 関する書類 理事会会議録 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書

(診療報酬明細書等の開示規程)

旧		新	
第3条	開示の対象は、組合が保管する10年 間分のレセプトとする。 (ただし、当分の間は、平成16年3月診 療分以降に係るレセプトを対象とす る。)	第3条	開示の対象は、組合が保管する5年間 分のレセプトとする。
附則	この規程は届出の日から施行する。	附則	この規程は届出の日から施行する。 <u>この規程は平成25年4月1日から施行 する。</u>

(組合会議員選挙執行規程)

旧		新	
第7条	2 前項の届け出をする場合においては、 被保険者である組合員20人以上の推 せん者があることを要する。	第7条	2 前項の届け出をする場合においては、 被保険者である組合員5人以上の推 せん者があることを要する。
附則	この規程は、昭和49年4月1日から施 行する。	附則	この規程は、昭和49年4月1日から施 行する。 <u>この規程は、平成25年4月1日から施 行する。</u>